

第 3 号 議 案

令 和 4 年 度

亀岡市休日診療事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和4年度亀岡市休日診療事業特別会計
補正予算（第1号）

令和4年度亀岡市の休日診療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月28日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 4,736	千円 160	千円 4,896
	4 他会計繰入金	4,736	160	4,896
歳入合計		22,800	160	22,960

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 18,661	千円 160	千円 18,821
	1 施設管理費	18,661	160	18,821
歳出合計		22,800	160	22,960